

第3期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見について

【概要】

令和7年1月6日（月）～2月5日（水）まで、太子町役場及び町ホームページで公表し、第3期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント（住民等意見）の募集を実施しましたところ、1人より2件のご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

番号	計画への記載	ご意見（の要旨）	町の考え方
1	あり	・子どもが発熱した時、保育園に迎えに行けない。 ・朝、急に発熱しても仕事は休めない。保育園では預かってもらえない。 ・小学校でもインフルエンザ等流行性感染症にかかると一定期間は休ませなければならず、職場にも迷惑がかかる等 仕事をしながらの子育てはなかなか難しいと悩む保護者が周りにたくさんおられることから、太子町で病児保育を実施してほしい。	昨年2月に実施した住民アンケートの結果から、子どもが病気やケガで幼稚園や保育園、認定こども園を利用ができなかった場合、「母親が仕事を休んだ」との回答が最も多く、また、母親がフルタイム就労だと、4割弱の人が「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」を希望していたため、計画（案）62ページに整備計画を記載し、第3期計画期間中に近隣市町村との調整を行い実施に向けて整備していく予定としています。
2	あり	産後ケアでは、看護師と保育士でチームを組んで母親と赤ちゃんの健康管理と保育への取り組みを進めているところもある。 太子町はどうなっているのか。	計画（案）68ページに、現在、宿泊（ショートステイ）型と通所（デイサービス）型にて産後ケア事業を実施している実績に基づいた計画値を記載し、今後は、対象の拡充や自宅でのサービス利用ができる居宅訪問（アウトリーチ）型の検討を行い、より身近で母子の健康とその家族が健やかな育児ができるよう整備をしていく予定としています。